

香美市水道事業経営戦略

団 体 名	香美市
事 業 名	水道事業
策 定 日	令和5年3月
計 画 期 間	令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和27年4月1日	計画給水人口	15,207 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	13,971 人
		有収水量密度※	1.34 千m ³ /ha

※令和3年度(有収水量 1,783 千m³、給水区域 1,326 ha)

② 施設

水 源	□表流水, □ダム, ■伏流水, □地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 102.88 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	10,700 m ³ /日	施設利用率	48.617 %

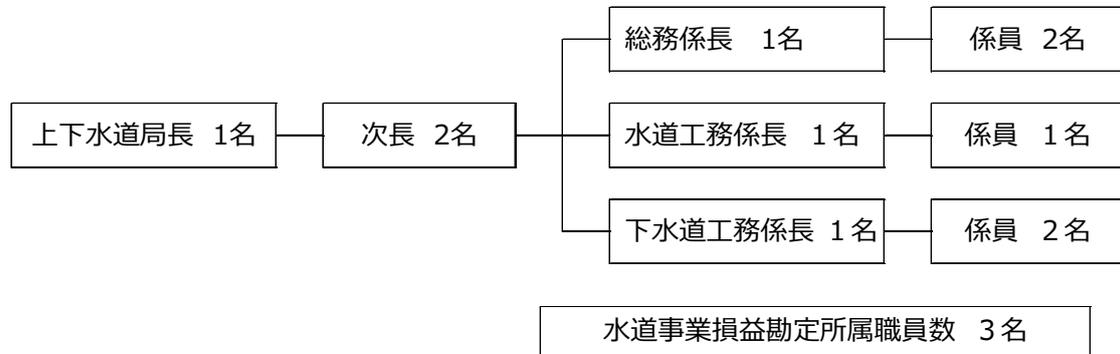
③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 現行料金体系については下記料金表のとおりです。 現行の料金体系は、令和4年4月1日に改訂したものです。今後とも市民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に務めると共に、一方で、人口減少下の状況において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等も慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を継続します。 																																																						
	<p>●水道料金(消費税込み) 2ヶ月につき</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>メーター口径</th> <th>メーター使用料</th> <th colspan="2">基本料金水量</th> <th>超過料金 (1m³につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">一 般 用</td> <td>13 mm</td> <td>220 円</td> <td rowspan="10">20m³まで</td> <td>2,090 円</td> <td rowspan="10">115.5 円</td> </tr> <tr> <td>20 mm</td> <td>330 円</td> <td>2,090 円</td> </tr> <tr> <td>25 mm</td> <td>440 円</td> <td>2,970 円</td> </tr> <tr> <td>30 mm</td> <td>880 円</td> <td>2,970 円</td> </tr> <tr> <td>40 mm</td> <td>1,320 円</td> <td>2,970 円</td> </tr> <tr> <td>50 mm</td> <td>2,200 円</td> <td>12,430 円</td> </tr> <tr> <td>75 mm</td> <td>3,300 円</td> <td>21,230 円</td> </tr> <tr> <td>100 mm</td> <td>6,600 円</td> <td>42,790 円</td> </tr> <tr> <td>150 mm</td> <td>12,980 円</td> <td>85,030 円</td> </tr> <tr> <td>200 mm</td> <td>17,600 円</td> <td>134,530 円</td> </tr> <tr> <td>臨 時 用</td> <td>—</td> <td>一般用と同じ</td> <td>40m³まで</td> <td>6,600 円</td> <td>154.0 円</td> </tr> <tr> <td>浴 場 用</td> <td>—</td> <td>一般用と同じ</td> <td>300m³まで</td> <td>13,200 円</td> <td>55.0 円</td> </tr> </tbody> </table>					種 別	メーター口径	メーター使用料	基本料金水量		超過料金 (1m ³ につき)	一 般 用	13 mm	220 円	20m ³ まで	2,090 円	115.5 円	20 mm	330 円	2,090 円	25 mm	440 円	2,970 円	30 mm	880 円	2,970 円	40 mm	1,320 円	2,970 円	50 mm	2,200 円	12,430 円	75 mm	3,300 円	21,230 円	100 mm	6,600 円	42,790 円	150 mm	12,980 円	85,030 円	200 mm	17,600 円	134,530 円	臨 時 用	—	一般用と同じ	40m ³ まで	6,600 円	154.0 円	浴 場 用	—	一般用と同じ	300m ³ まで	13,200 円
種 別	メーター口径	メーター使用料	基本料金水量		超過料金 (1m ³ につき)																																																		
一 般 用	13 mm	220 円	20m ³ まで	2,090 円	115.5 円																																																		
	20 mm	330 円		2,090 円																																																			
	25 mm	440 円		2,970 円																																																			
	30 mm	880 円		2,970 円																																																			
	40 mm	1,320 円		2,970 円																																																			
	50 mm	2,200 円		12,430 円																																																			
	75 mm	3,300 円		21,230 円																																																			
	100 mm	6,600 円		42,790 円																																																			
	150 mm	12,980 円		85,030 円																																																			
	200 mm	17,600 円		134,530 円																																																			
臨 時 用	—	一般用と同じ	40m ³ まで	6,600 円	154.0 円																																																		
浴 場 用	—	一般用と同じ	300m ³ まで	13,200 円	55.0 円																																																		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和4年4月1日																																																						

④ 組織

職員数（令和 4 年度現在）

上下水道局の職員数は 11 名（局長 1 名、次長 2 名、係長 3 名、係員 5 名）で、このうち水道事業に関わる職員は、損益勘定所属職員数 3 名となっています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 経営健全化の取組概要

本市では、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図るために、近年、以下のような計画を策定し、継続的な経営健全化に取り組んできました。

- 香美市水道事業基本計画は、現在の香美市水道事業の現状分析・評価を行い、課題を把握した上で、今後の概ね 20 年を見据えた施設整備のあり方や水道事業経営の目標を設定し、その実現の方策を明らかにするものとして 2008 年 3 月に策定し、その後、2010 年 12 月に更新版を策定しました。
- 上位計画である第 2 次香美市振興計画（令和 4 年度）では、その基本方針 2 に「みどりを保つ」を掲げ、水資源の安定的な確保と利用を実現するために、水道施設の維持向上を図ります。中でも重要な基幹管路や配水池など重要施設の耐震対策に取り組むとしています。

② 具体的な健全化への取組

- 収入面に関して
 - ・ 水道料金滞納者に対して、速やかな未収金回収の徹底に努めています。
 - ・ 水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管の更新や震災用の貯水タンクの整備を計画的に行うために、令和 4 年度の料金改定により、これらの財源を計画的に確保していきます。
- 支出面に関して
 - ・ 事業の実施時期を一時期に集中することのないよう平準化を行うとともに、道路整備など他事業との同時施工によるコスト削減を図っています。
 - ・ 漏水調査実施により、早期発見による無効水量の減少に努めています。
 - ・ 事業内容を継続的に見直し、委託料の縮減等に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近（令和 2 年度）の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

○ 経営の健全性・効率性について

経営の状況については、昨年度と比べると黒字割合は微増していますが、過去 5 年間の推移ではほぼ横ばいになっています。

近年、水道施設の老朽化は喫緊の課題であり、維持管理費が増加しています。今後は、適切な給水収益の確保のため、令和 3 年度から水道料金の改定を実施し、使用水量 1 m³あたり税込 33 円を増額します。（ただし、経過措置として、令和 3 年 4 月検針分から令和 4 年 3 月検針分までは現行の料金で据え置き、令和 4 年 4 月検針分から令和 9 年 4 月検針分までは使用水量 1 m³あたり税込 16.5 円を増額となります。）更新施設の減価償却費も増加すると見られるので、経営状況には注意していきます。

○ 老朽化の状況について

類似団体と比べ管路経年化率は高く更新率も低い状態であり、水道施設の老朽化や経年管からの漏水による修繕費が増加しております。今後は、基幹管路の送配水管の耐震化を予定しており、優先度を考慮した耐震化・更新を進める予定です。

○ 全体総括

給水人口の減少に伴う給水収益の減少が予想される中で、水道施設老朽化に伴う維持管理費に加え、更新施設の減価償却費の増加も見込まれるため、経営は苦しくなると想定されます。

今後は、水道料金の改定を踏まえ、送配水管の耐震化工事を行うため、経営状況に注意しながら安定的な事業継続に努めます。

○ 令和 3 年度の決算状況による補足

令和 3 年度の水道事業経営において、営業収益では給水収益や他会計負担金の減少等により、昨年度と比較して約 8.0%減少しました。営業費用では、委託料や減価償却費の減少により、昨年度と比較して約 2.7%減少しましたが、収益的収支においては純利益を計上することができました。

今後は、市民の節水意識の向上や節水機器の普及などの理由により、大幅な水需要の増加は見込めない中、水道施設の耐震化の事業を進めていく必要があります。なお一層の合理的、効率的な経営により財政基盤の充実を図る必要があり、安全で安定した水道水の供給に努めていきます。

経営比較分析表（令和2年度決算）

高知県 香美市

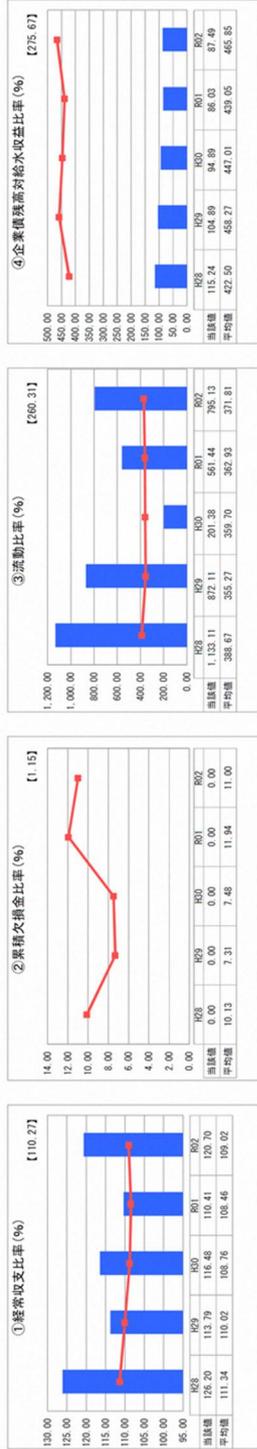
業務名 法適用	業種名 水道事業	事業名 東瀬給水事業	類似団地区分 A7	管理者の情報 非設置	面積(km ²) 537.86	人口(人) 25,911	人口密度(人/km ²) 48.17
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ² 当たり薬品料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²) 13.26	給水人口密度(人/km ²) 1,066.29	
-	88.49	54.87	1,980	14,139			

グラフ凡例

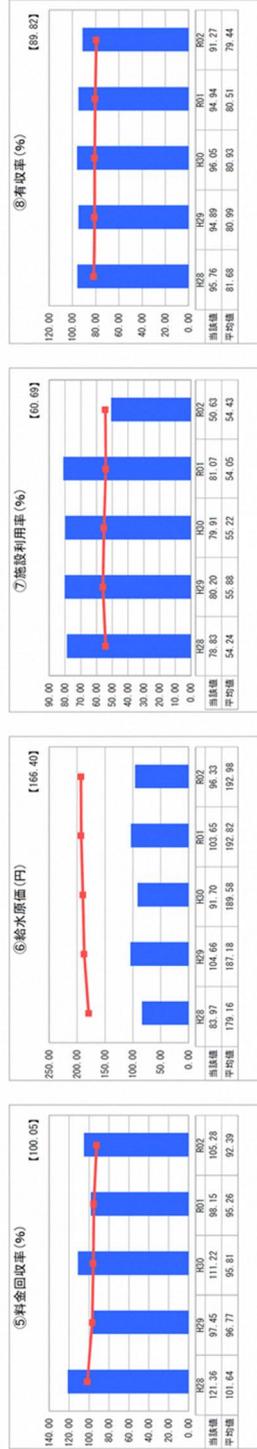
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

[] 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

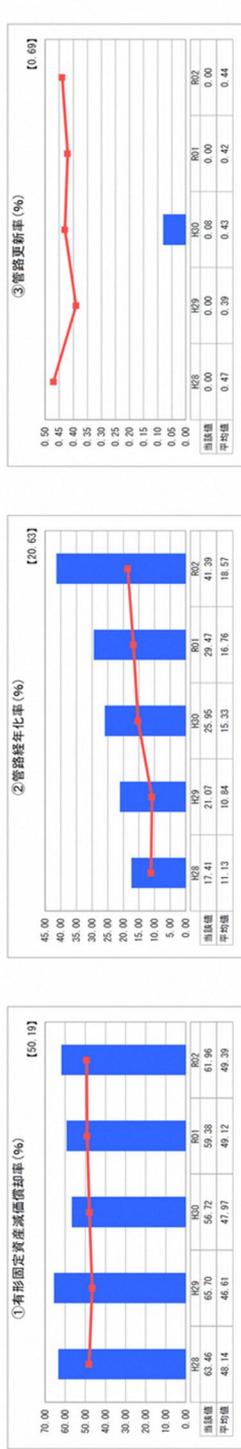


1. 経営の健全性・効率性について
経営の状況については、昨年度と比べると異字割合は増大していますが、過去5年間の推移ではほぼ横ばいになっています。
近年、水道施設の老朽化は深刻の課題であり、維持管理費が増加しています。今後は、適切な給水収益の確保のため、令和3年度から水道料金の改定を実施し、使用水量1mあたり税込33円を削減します。ただし、経過措置として、令和3年4月以降分からは令和4年3月終了分までは現行の料金と同等であり、令和4年4月以降分からは令和9年4月終了分までは使用水量1mあたり税込16.5円の削減となります。更新施設の減価償却費も増加すると見られるので、経営状況には注意してまいります。



2. 老朽化の状況について
類似団体と比べ管線経年劣化率は高く更新率も低い状況であり、水道施設の老朽化や経年劣化からの漏水による修繕費が増加しております。今後は、基礎管線の更新・更新率の向上を予定しており、管線更新を考慮した耐老化・更新を運める予定です。

2. 老朽化の状況



全体総括
給水人口の減少に伴う給水収益の減少が予想される中で、水道施設の減価償却費の増加も見込まれるため、更新施設の減価償却費の増加も見込まれるため、経営は悪くなる見込みです。
今後は、水道料金の改定は予定しておりますが、送配水電の削減化工事を行うため、経営状況に注意しながら安定的な事業継続に努めます。

2. 将来の事業環境

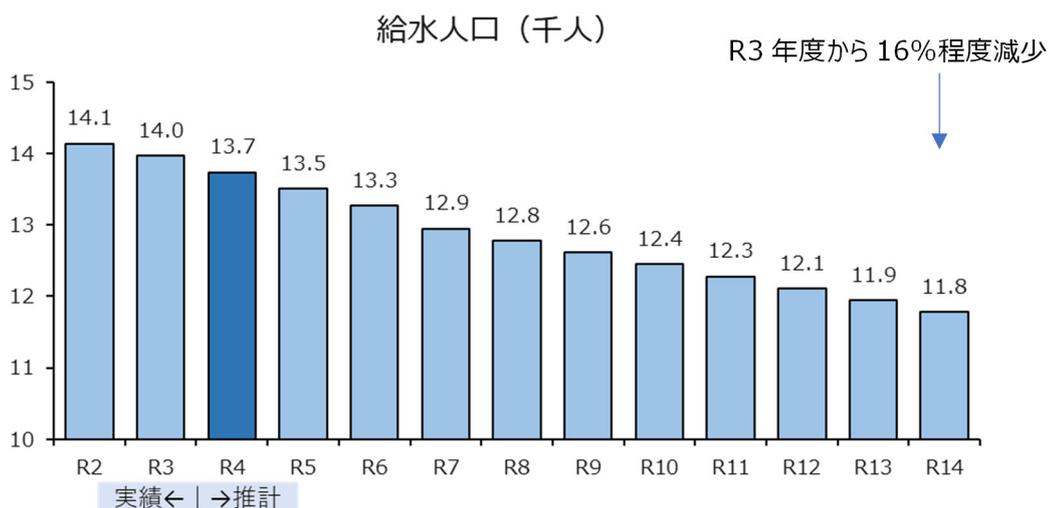
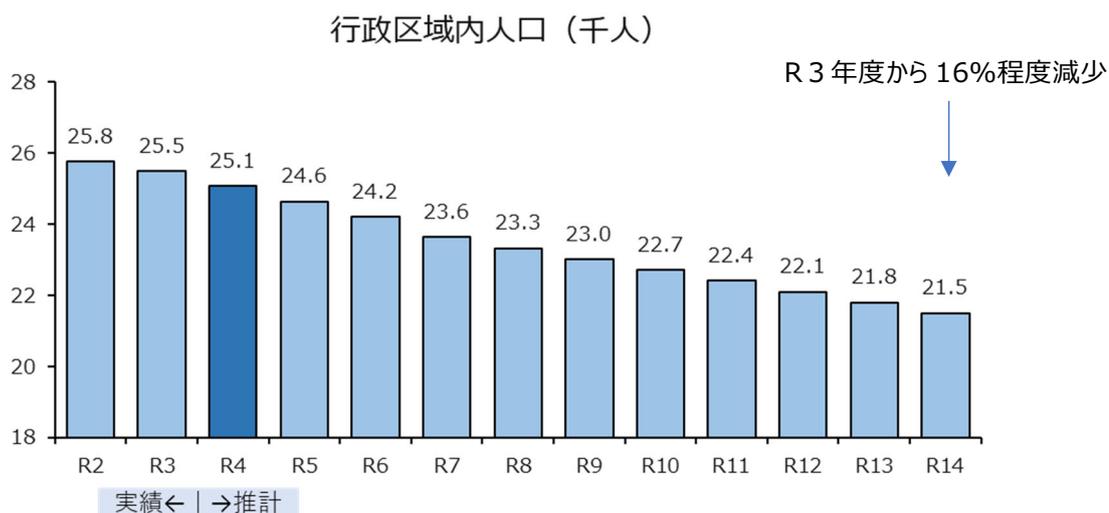
(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は、令和3年度までは実績値、令和4年度以降については次の方法により算定しています。

○給水人口 = 行政区域内人口 × 普及率 × 人口減少率[※]

※「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口における減少率（対H27年度）

計画期間末の令和14年度には、少子高齢化等の影響により、令和3年度（13,971人）から16%程度減少し、11,783人に減少する予測となっています。



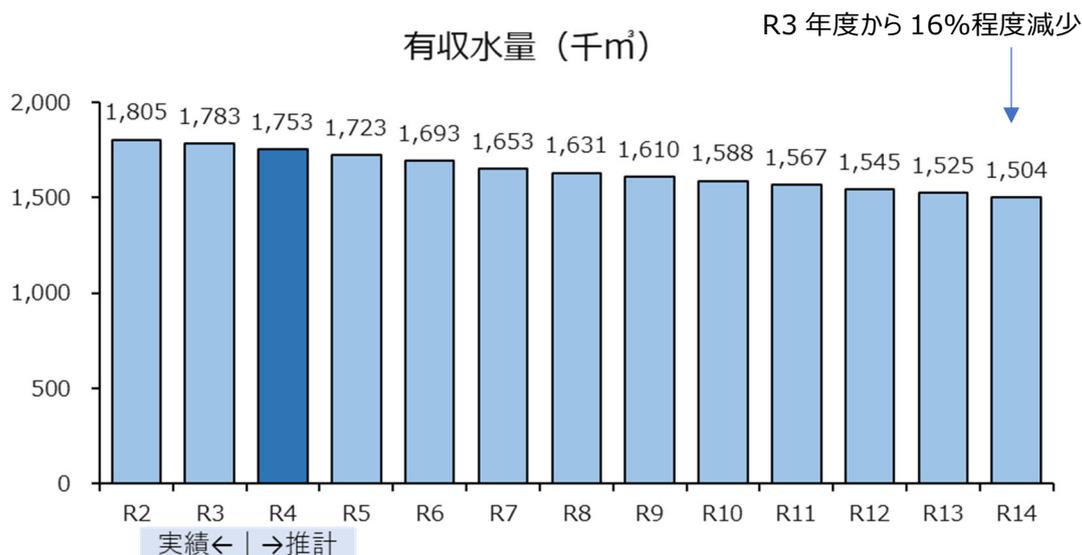
(2) 水需要の予測

本市の水需要（有収水量）は、令和 3 年度までは実績値、令和 4 年度以降については次の方法により算定しています。

○有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

○算式：有収水量 = 給水人口×直近の 1 人当たりの有収水量

計画期間末の令和 14 年度には、給水人口の減少に伴い、令和 3 年度（1,782.89 千 m^3 ）から 16%程度減少し、1,503.71 千 m^3 に減少する予測となっています。

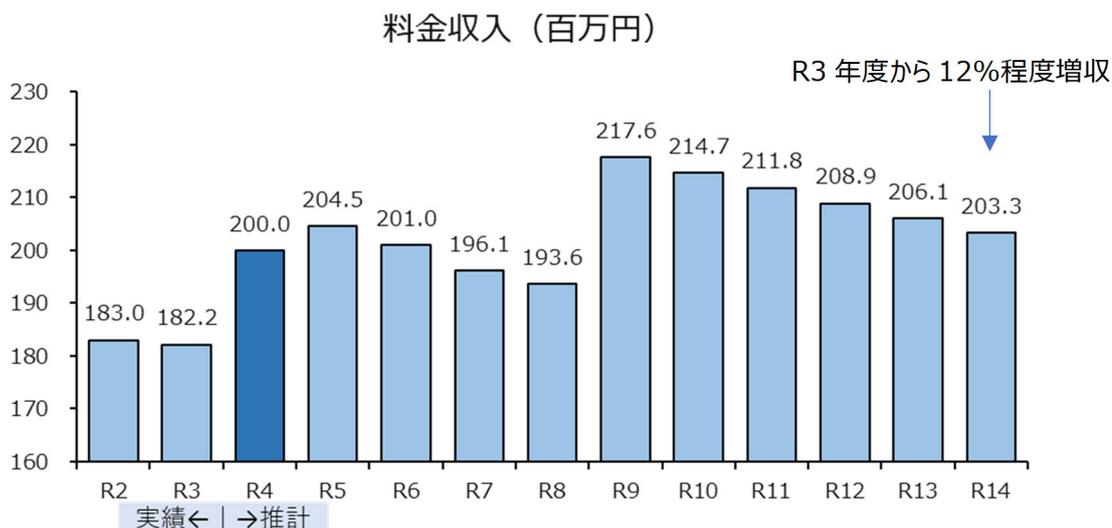


(3) 料金収入の見通し

本市の料金収入（税抜）は、令和 3 年度までは実績値、令和 4 年度以降については次の方法により算定しています。なお、本市では、令和 4 年 4 月に料金改定を実施し、現行料金となっています。

○算式：料金収入 = 有収水量×有収水量 1 立方メートル当たりの料金収入×（1+改定率）

令和 4 年度と令和 9 年度の料金改定を加味した場合、計画期間末の令和 14 年度には、有収水量の減少はあるものの、令和 3 年度（182.2 百万円）から 12%程度増加し、203.3 百万円になる予測となっています。



(4) 組織の見通し

令和4年度現在、水道事業の運営にあたる職員数は3名です。

水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には、最低でも現状を維持して経営に支障をきたさないようにすることが必要と考えています。

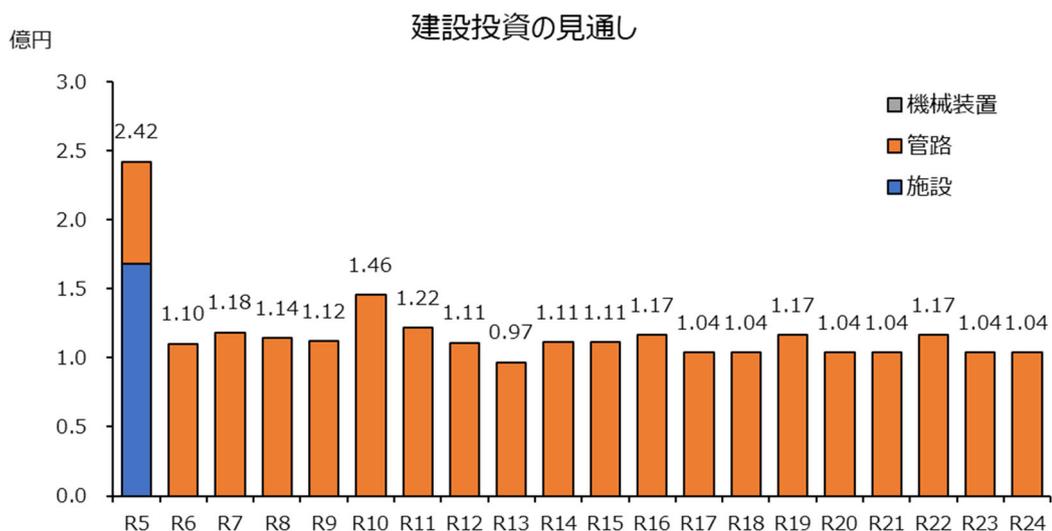
(5) 施設の見通し

施設の見通しについては、約20年間の中期を見通し、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。

今後10年間で、約12.8億円、20年間で23.7億円の更新費用が必要になると見込まれます。

なお、令和5年度には、八王子浄水場浄水設備整備工事を予定しています。

以上より、施設の見通しについては次のとおりです。



3. 経営の基本方針

水資源の安定的な確保と利用は、本市の重要政策であり、水資源の安定的な確保と利用を実現するために、水道施設の維持向上を図ります。中でも重要な基幹管路や配水池など重要施設の耐震対策に取り組むとともに、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ることを経営の基本方針とします。

○ 基本的方向（水道、簡易水道共通）

- ・ 生活環境の向上や生活様式の多様化等による水需要に対応するため、水源の安定的な確保に努めます。
- ・ 水道施設は、定期的な施設点検による維持管理に努め、漏水・故障・災害など緊急時の修繕に対して早期復旧体制の強化を図るとともに地域の状況を考慮した適切な改良・更新を実施します。

○ 施策の内容（水道、簡易水道共通）

（1）水資源の確保

関係機関と連携して森林の管理、ダム施設の管理、河川の浚渫、水資源の保全・確保に努めます。

（2）水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良

水道事業経営の効率化と健全化を図りながら、水道施設の維持向上に努めます。中でも重要な基幹管路や配水池など重要施設の耐震対策を進めます。

（3）計画的な整備事業の実施

日常的な維持管理や修繕等を適切に実施することにより、維持管理費の増大の抑制に努めます。また、更新投資を計画的に実施し、投資の平準化、効率化に努めます。

（4）適正な料金水準の維持

主要な収入源である水道料金については、概ね5年ごとに、適正な料金水準の検討を行います。

（5）有収率の向上

老朽管路の布設替えによる漏水防止や、定期的な漏水調査を実施し、漏水の監視を強化することにより、無効水量を削減し、有収率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 目標：計画期間 R14 年度末における目標・ 有収率：R14 年度 95.0%以上 ←（R3 年度 93.9 %） <p>○ 考え方</p> <p>計画期間内に実施する主な投資の考え方は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 更新計画に基づき、令和 24 年度までの 20 年間で、総額約 23.7 億円を投じて、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。
<p>上記目標の達成及び老朽化施設の更新に対応するため、次のとおり事業計画を策定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 送水管布設工事（令和 4 年度～令和 8 年度）・ 送配水管布設工事（令和 9 年度～令和 12 年度）・ 配水管布設工事（令和 12 年度～令和 24 年度）・ 八王子浄水場浄水設備整備工事（令和 5 年度）	

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 目標：計画期間 R14 年度末における目標・ 経常収支比率：120%以上 ←（R3 年度 120.7%） <p>○ 考え方</p> <p>財源の積算の考え方は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 料金収入：令和 4 年度の料金改定（実施済）と令和 9 年度の料金改定により、投資のための財源を計画的に確保していきます。・ 企業債：企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方】

- 委託料に関する事項
 - ・ 現行の委託業務形態が当面継続するとして、令和 4 年度の予算に物価上昇率を加味して試算しています。
- 修繕費、材料費、路面復旧費等に関する事項
 - ・ 令和 4 年度の予算に物価上昇率を加味して試算しています。
- 動力費、薬品費に関する事項
 - ・ 直近 3 年間の配水量 1 m³当たりの平均額に計画配水量を乗じ、物価上昇率を加味して試算しています。
- 人件費に関する事項
 - ・ 令和 4 年度の基本給及び手当等をベースに、物価上昇率を加味して試算しています。
- 光熱水費、通信運搬費、その他に関する事項
 - ・ 令和 4 年度の予算に物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- 投資以外の経費については、上記により試算しており、日常的に可能な限りの経費削減に努めますが、物価上昇も予測されるため、収支計画の策定に当たって特別に経費削減の取組は計上しませんでした。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道ビジョン推進委員会」において検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設の更新計画について、南海トラフ地震に備えての施設・設備の耐震化、長寿命化等の観点から見直し、投資の平準化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
そ の 他 の 取 組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料 金	水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管の更新や震災用の貯水タンクの整備を計画的に行うために、令和4年度の料金改定（実施済）と令和9年度の料金改定により、これらの財源を計画的に確保していきます。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、建設改良事業の起債充当率について検討し、起債残高の平準化を図っていきます。また、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。
資産の有効活用等※による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理を行うとともに、概ね3年から5年に一度見直しを行います。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。</p> <p>また、本戦略策定後において、広域化や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、本戦略に追加し、投資・財政計画の更新を行います。</p>
---------------------	---

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

(単位：千円、%)

区分	年度										R3 前々年度 (決算)	R4 前年度 (決算見込)	本年度 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032													
1. 営業収入	192,514	209,441	218,232	214,684	209,854	207,309	231,327	228,429	222,632	219,820	217,008											
(1) 料金収入	182,178	200,000	204,504	200,956	196,126	193,581	217,599	214,701	211,802	208,904	203,280											
(2) 受託工事収益																						
(3) その他	10,336	9,441	13,728	13,728	13,728	13,728	13,728	13,728	13,728	13,728	13,728											
2. 営業外収益	25,581	20,371	19,834	19,994	19,930	20,030	20,071	20,052	19,590	18,782	19,270											
(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
他会計補助金																						
その他補助金																						
(2) 長期前受金戻入	18,131	16,711	16,174	16,334	16,270	16,370	16,411	16,392	15,930	15,122	15,610											
(3) その他	7,450	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660											
収入計	218,095	229,812	238,066	234,678	229,784	227,339	251,398	248,482	245,121	241,414	239,091											
1. 営業費用	184,404	191,482	188,674	189,543	189,390	190,089	190,544	190,755	189,133	186,079	188,391											
(1) 職員給与	23,190	27,557	27,661	27,767	27,873	27,978	28,085	28,192	28,299	28,405	28,514											
基本給	11,864	12,000	12,048	12,096	12,145	12,193	12,242	12,291	12,340	12,389	12,439											
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
その他	11,326	15,557	15,613	15,671	15,728	15,785	15,843	15,901	15,959	16,016	16,075											
費	86,395	94,895	94,202	94,306	94,309	94,489	94,669	94,849	95,028	95,208	95,393											
(2) 経費	15,926	15,909	15,162	14,959	14,658	14,525	14,392	14,257	14,121	13,983	13,850											
動力費	22,636	27,907	28,019	28,131	28,243	28,356	28,470	28,584	28,698	28,813	28,928											
修繕費	15	54	54	54	55	55	55	55	56	56	56											
材料費	47,818	51,025	50,962	51,162	51,354	51,553	51,753	51,953	52,153	52,353	52,553											
その他	74,819	69,030	66,810	67,471	67,208	67,621	67,790	67,714	65,806	62,466	64,484											
(3) 減価償却費	3,095	2,665	2,717	3,368	3,446	4,042	4,215	4,408	4,727	4,941	5,097											
2. 営業外費用	3,095	2,665	2,717	3,368	3,446	4,042	4,215	4,408	4,727	4,941	5,097											
(1) 支払利息	3,095	2,665	2,717	3,368	3,446	4,042	4,215	4,408	4,727	4,941	5,097											
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
支出計	187,499	194,147	191,391	192,911	192,836	194,130	194,759	195,162	193,861	191,020	193,489											
経常損益	30,596	35,665	46,675	41,766	36,948	33,209	56,639	53,319	51,261	50,395	45,602											
特別利益	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
特別損失	35	328	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
特別損益	△ 35	△ 326	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	30,561	35,339	46,675	41,766	36,948	33,209	56,639	53,319	51,261	50,395	45,602											
繰越利益剰余金又は累積欠損金	35,574	66,135	81,474	108,149	129,915	146,863	160,071	196,710	230,029	261,289	291,683											
流動資産	553,672	615,897	692,234	771,879	852,389	930,594	1,043,529	1,143,176	1,230,306	1,306,906	1,378,172											
うち未収金	84,780	39,533	40,423	39,721	38,767	38,264	43,011	42,438	41,865	41,292	40,737											
流動負債	101,265	90,888	89,700	88,969	88,718	87,903	90,274	96,713	98,695	100,213	100,509											
うち建設改良費分	15,646	14,337	13,951	12,961	12,746	11,722	13,953	20,323	22,765	25,155	24,776											
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
うち未払金	63,869	55,219	54,409	54,660	54,616	54,817	54,949	55,009	54,542	53,661	54,328											
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	18	32	37	50	62	71	69	86	102	117	133											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	192,514	209,441	218,232	214,684	209,854	207,309	231,327	228,429	222,632	219,820	217,008											
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

区分	R3 年度										R4				(単位：千円、%)							
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2031 R13	2030 R12	2029 R11	2028 R10	2027 R9	2026 R8	2025 R7	2024 R6		
資本的収入	1. うち資本費平準化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	23,300	28,900	16,800	25,100	27,800	27,200	35,600	29,600	26,000	22,500	27,000	26,000	26,000	29,600	35,600	27,200	27,800	28,700	25,100	16,800	23,300
資本的支出	3. 他会計負担金	946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	7. 工事負担金	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	94,146	116,300	212,400	101,900	115,000	111,200	142,500	118,500	104,400	90,200	108,000	104,400	104,400	118,500	142,500	109,000	111,200	115,000	101,900	212,400	94,146
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	94,146	116,300	212,400	101,900	115,000	111,200	142,500	118,500	104,400	90,200	108,000	104,400	104,400	118,500	142,500	109,000	111,200	115,000	101,900	212,400	94,146
資本的支出	1. 建設改良費	100,199	128,006	242,018	110,071	118,215	114,304	145,711	121,636	110,830	96,600	111,200	110,830	110,830	121,636	145,711	112,195	114,304	118,215	110,071	242,018	100,199
	2. 企業借入金	16,326	15,646	14,337	13,951	12,961	12,746	13,953	20,323	22,765	25,155	24,776	22,765	22,765	20,323	13,953	11,722	12,746	12,961	13,951	14,337	16,326
資本的支出	3. 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	116,525	143,652	256,355	124,022	131,176	127,050	159,664	141,959	133,595	121,755	135,976	133,595	133,595	141,959	159,664	123,917	127,050	131,176	124,022	256,355	116,525
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	22,379	27,352	43,955	22,122	16,176	15,850	17,164	23,459	29,195	31,555	27,976	29,195	29,195	23,459	17,164	14,917	15,850	16,176	22,122	43,955	22,379
	1. 損益勘定留保資金	13,270	14,601	19,753	11,115	4,355	4,420	2,593	11,296	18,112	21,895	16,856	18,112	18,112	11,296	2,593	3,697	4,420	4,355	11,115	19,753	13,270
補填財源	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. その他	9,109	12,751	24,202	11,007	11,822	11,430	14,571	12,164	11,083	9,660	11,120	11,083	11,083	12,164	14,571	11,220	11,430	11,822	11,007	24,202	9,109
補填財源	4. 計	22,379	27,352	43,955	22,122	16,176	15,850	17,164	23,459	29,195	31,555	27,976	29,195	29,195	23,459	17,164	14,917	15,850	16,176	22,122	43,955	22,379
	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他企業	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業	借入金	213,695	284,949	466,212	529,061	602,400	673,053	836,079	904,655	960,291	1,002,836	1,059,060	960,291	960,291	904,655	836,079	743,132	673,053	602,400	529,061	466,212	213,695
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分	R3 年度										R4				(単位：千円)							
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2031 R13	2030 R12	2029 R11	2028 R10	2027 R9	2026 R8	2025 R7	2024 R6		
収益的収入	うち基準内繰入金	3,217	9,515	5,431	5,756	5,795	6,180	6,276	6,436	6,543	6,621	6,670	6,543	6,436	6,276	6,180	6,180	6,093	5,795	5,756	3,217	
	うち基準外繰入金	0	6,823	2,718	3,044	3,083	3,468	3,564	3,724	3,830	3,909	3,958	3,830	3,724	3,564	3,468	3,468	3,381	3,083	3,044	2,718	0
資本的収入	うち基準内繰入金	24,246	28,900	16,800	25,100	28,700	27,200	35,600	29,600	26,000	22,500	27,000	26,000	26,000	29,600	35,600	27,200	27,800	28,700	25,100	16,800	24,246
	うち基準外繰入金	24,246	28,900	16,800	25,100	28,700	27,200	35,600	29,600	26,000	22,500	27,000	26,000	26,000	29,600	35,600	27,200	27,800	28,700	25,100	16,800	24,246
合計	27,463	38,415	22,231	30,856	34,495	33,893	33,380	41,876	36,036	32,543	29,121	33,670	32,543	36,036	41,876	33,380	33,893	34,495	30,856	22,231	27,463	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

原価計算表

布設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
 給水人口 13,971人
 計算期間 自：令和 4 年 4 月
 至：令和 8 年 3 月
 (5年間)
 現行料金算定期間(開始) 令和4年度
 現行料金算定期間(終了) 令和8年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R3年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	182,178	199,033	/	199,033
給 水 装 置 工 事 費	0	0	/	0
そ の 他	10,336	12,871	0	12,871
合 計	192,514	211,904	0	211,904

支出の部

項 目	金額 (千円)					
	最近 1 箇年間の実績 (R3年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)		
営 業 費 用	人 基 本 給	11,864	12,096	0	12,096	
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0	
	費 そ の 他	11,326	15,671	0	15,671	
	用 経 費	動 力 費	15,926	15,043	0	15,043
		修 繕 費	22,636	28,131	0	28,131
		材 料 費	15	54	0	54
		そ の 他	47,818	51,212	0	51,212
減 価 償 却 費	74,819	67,628	0	67,628		
営業外費用	支 払 利 息	3,095	3,247	2,984	264	
	そ の 他	0	0	0	0	
合 計 (Y)	187,499	193,083	2,984	190,099		
		料金算定期間(開始)償却資産(期首残高) 1,334,329	料金算定期間(終了)償却資産(期末残高) 1,579,093	料金算定期間償却資産(平均残高) 1,456,711	資産維持費率 3%	
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率				43,701	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					233,801	

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{0.85}$$

<料金水準についての説明>

近年、水道施設の老朽化は喫緊の課題であり、維持管理費が増加しています。今後は、適切な給水収益の確保のため、令和3年度から水道料金の改定を実施し、使用水量1mあたり税込33円を増額します。(ただし、経過措置として、令和3年4月検針分から令和4年3月検針分までは現行の料金で据え置き、令和4年4月検針分から令和9年4月検針分までは使用水量1mあたり税込16.5円の増額となります。) 更新施設の減価償却費も増加すると見られるので、経営状況には注意していきます。

1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。